

【例】

令和 年 月 日

〇〇〇〇株式会社 殿

一般社団法人群馬県トラック協会
会長 武井 宏

●●運送株式会社
代表取締役 〇〇〇〇

適正取引の推進及び適正運賃へのご理解とご協力をお願いについて

謹啓 時下益々ご清祥のこととお慶び申し上げます。

平素は、トラック運送業界に対し格別のご理解、ご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、トラック輸送は国内物流の基幹的役割を果たしており、国民生活及び社会経済活動を支えるライフラインとして必要不可欠な基幹産業ですが、トラック運送事業を取り巻く環境は、安全対策や環境問題に対応した車両購入関連コストの増加、燃料価格や資材価格の高騰などにより、極めて厳しい状況にあります。運送事業者においても、コスト削減のための徹底した省エネ活動や合理化など必死の努力により、この厳しい経営環境に対応しているところ です。

一方で、少子高齢化や他産業と比較して長時間労働かつ低賃金による慢性的な運転者不足など人材確保が非常に厳しい状況の中で、令和6年4月から施行されたトラック運転者等に対する時間外労働の上限規制の適用は、我々運送業界にとって大きな変革となり、多くの事業者が労働時間短縮による稼働時間の減少、輸送力低下が発生している状況にあります。

このような状況を改善するには、より一層の人材確保が必要であり、そのためには低賃金の労働条件改善を進めることが不可欠です。国土交通省では価格転嫁・取引適正化の取り組みとして、平成31年及び令和6年に「標準貨物自動車運送約款」を一部改正するとともに、令和2年に示された「標準的な運賃」に関しても令和6年に改正を行い、新たに“運賃水準の約8%引上げ”、“燃料サーチャージの基準価格120円/1ℓへの引上げ”、“荷待ち・荷役時間が2時間を超えた場合の割増率5割加算”などが見直されています。また、「標準貨物自動車運送約款」の一部改正では、“運送と運送以外の業務を分離した対価の収受”、“「有料道路利用料」についての明記”も行われています。

然しながら、多くの運送事業者は適正な運賃・料金を収受できておらず、待機時間や契約外の附帯作業等を強いられている現状にあり、労働環境改善や人材確保のためには価格転嫁が必要不可欠です。

荷主の皆様におかれましても、引き続き安全で安定した輸送サービスが提供できるよう、燃料価格、待機時間料・附帯作業料や人件費の上昇、車両購入・整備等に係るコスト増加分等についてご配慮いただくとともに、「標準貨物自動車運送約款」や「標準的な運賃」の主旨、適正な運賃・料金収受のルールについてご理解いただきますようお願い申し上げます。つきましては、トラック運送事業者の深刻な窮状をご勘案いただき、ご理解、ご協力を賜りますよう、何卒よろしくお願い申し上げます。

謹白